



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の予定 (森林管理課) 1
- 民有保安林の指定の解除 (森林管理課) 1
- 公共測量の実施の通知 (漁港漁場課) 2
- 都市公園の供用の開始 (都市計画・モノレール課) 2

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見 (中小企業支援課) 2
- 建設業者の許可の取消し (技術・建設業課) 2
- 開発行為に関する工事の完了・2件 (建築指導課) 3
- 開発行為に関する工事の完了・7件 (南部土木事務所) 3

告 示

沖縄県告示第558号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成29年12月 5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定予定保安林の所在場所 石垣市字野底東田原138番45 (次の図に示す部分に限る。)
 - 2 指定の目的 潮害の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第559号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成29年12月 5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 八重山郡竹富町字竹富皆治原932番1 (次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - 3 解除の理由 指定理由の消滅
- (「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

沖縄県告示第560号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市城辺字友利地内（博愛漁港（友利地区））
- 2 公共測量を実施する期間 平成29年12月8日から同月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（水準測量）

沖縄県告示第561号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園の供用を開始する。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 名称 奥武山公園
- 2 位置 那覇市奥武山町44番地
- 3 区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課において縦覧に供する。）
- 4 供用開始の期日 平成29年12月5日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）山里第一地区第一種市街地再開発事業商業棟 沖縄市山里一丁目地内
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 沖縄市山里第一地区市街地再開発組合 沖縄市山里二丁目1番8号 理事長 仲宗根洋一
- 3 法第8条第1項の規定による沖縄市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成29年12月5日から平成30年1月5日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 処分をした年月日 平成29年11月20日
- 2 商号名 有限会社金龍土木
- 3 代表者名 金城達雄
- 4 所在地 豊見城市宇高嶺610番地97
- 5 許可番号 沖縄県知事 許可（特-28）第7561号、沖縄県知事 許可（般-28）第7561号
- 6 処分の内容 建設業法第29条第1項第5号の規定に基づく許可の取消し
- 7 処分の原因となった事実 当該建設業者の代表取締役が、道路交通法違反により、平成26年6月24日

に懲役8月（執行猶予3年）の判決を受け、同年7月9日にその刑が確定した。また、当該建設業者が平成28年6月10日付けで提出した建設業許可申請書において、建設業法第8条各号に規定する欠格要件に該当しない旨を記載した誓約書を添付し、不正の手段により同年7月5日付けで建設業の許可を受けていた。このことは、同法第29条第1項第5号に該当すると認められる。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月7日 沖縄県指令土第76号、平成29年6月15日 沖縄県指令土第470号（変更）、平成29年10月17日 沖縄県指令土第715号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字荷川取崎名原555番1ほか35筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市高良3丁目1番地1 株式会社大米建設 代表取締役 仲本靖彦
- 5 検査済証番号 平成29年11月21日 第4429号
- 6 工事完了年月日 平成29年11月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月21日 沖縄県指令土第950号、平成28年8月31日 沖縄県指令土第686号（変更）、平成28年9月12日 沖縄県指令土第717号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市我如古一丁目585番1ほか7筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泊1丁目2番地3 株式会社ファンスタイル 代表取締役 城間和浩
- 5 検査済証番号 平成29年11月22日 第4430号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月28日 沖縄県指令南土第669号、平成29年10月31日 沖縄県指令南土第1105号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字名嘉地後原340番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 糸満市西崎町四丁目21番地3 沖縄ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 赤嶺真一
- 5 検査済証番号 平成29年10月31日 N第813号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月14日 沖縄県指令南土第118号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字与那覇大名田原264番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平310番地3 さくら荘202 城間智幸
- 5 検査済証番号 平成29年11月1日 N第814号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月11日 沖縄県指令南土第11号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字瀬長舟無小原49番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市具志1丁目9番28号上原方2階 伊敷榮昇
- 5 検査済証番号 平成29年11月7日 N第815号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年11月18日 沖縄県指令南土第1481号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根686番16及び686番19
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平727番地の10マンションサンアメニティ503 赤嶺出
- 5 検査済証番号 平成29年11月13日 N第816号
- 6 工事完了年月日 平成29年11月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年12月19日 沖縄県指令南土第1591号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西原1013番10、1013番19、1013番24、1013番25及び1013番26
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1438番地2 ピアシャトレ・エイト201 庭野利夫
- 5 検査済証番号 平成29年11月14日 N第817号
- 6 工事完了年月日 平成29年11月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月 5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年 3月31日 沖縄県指令南土第392号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平手登根原875番 9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平1093番地 1 クレストウイング A-2 津波古直哉
- 5 検査済証番号 平成29年11月14日 N第818号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成29年12月 5日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年 5月23日 沖縄県指令南土第599号、平成28年11月 4日 沖縄県指令南土第1429号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間後原89番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 八重瀬町字外間169番地 1 株式会社ラッキー自動車商会 代表取締役 金城光宏
- 5 検査済証番号 平成29年11月15日 N第819号
- 6 工事完了年月日 平成29年10月17日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
---	--